

## 有害鳥獣から農作物を守りましょう！

### 狩猟免許取得を支援します

有害鳥獣駆除隊員の育成のため、新たな狩猟免許の取得、銃砲所持許可の取得に必要な費用を助成します。

#### <狩猟免許取得促進事業補助金>

- 対象者 新たに狩猟免許を取得する町民及び狩猟免許を所持し、銃砲所持許可を取得する町民  
※有害駆除隊員として5年間以上活動が可能であること
- 助成内容 試験受験者用講習会経費、試験経費、銃砲所持許可取得に要する経費等
- 補助率 10 / 10 (上限10万円)



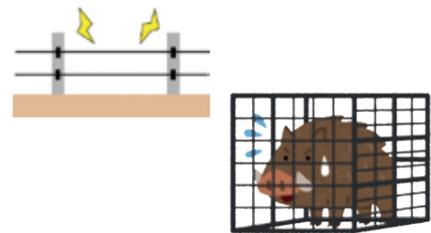
### 電気柵や狩猟器具購入費用の助成を拡充します

有害鳥獣から農作物を守るため、電気柵や防除ネット、花火の購入費用、有害鳥獣対策のための猟銃や罠などの捕獲に必要な用具の購入経費に対して助成を行っています。また、法人等が防護柵を設置する場合の費用や有害鳥獣捕獲のための猟銃・罠などの用具の購入費用に対しても助成を行います。

事前の相談なく購入された場合は、補助を受けられない場合もあります。購入をお考えの方は、事前にご相談ください。

- 対象者 捕獲用具(猟銃や罠等)に関しては、狩猟免許を取得し有害駆除隊員として5年間以上活動が可能であること(銃関連用品の助成は1人につき1回まで)

対象経費	補助率	限度額
電気柵の購入・設置費用	4 / 5以内	50万円
防除ネット等の購入・設置費用	4 / 5以内	30万円
猟銃関連用品の購入費用	2 / 3以内	20万円
わな関連用品購入費用	2 / 3以内	17万円



●申込・お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:小室)

## 七ヶ宿町における放射能測定結果 (11/28 ~ 3/8 測定分)

測定機器:日立アロカメディカル(株) 食品放射能測定システムCAN-OSP-NAI

《農作物》 ※食品衛生法に基づく食品中の**現行基準値**は100Bq/kgです。 ※すべて不検出

品目	採取地		品目	採取地		品目	採取地	
えごま	関	萩崎	菊芋	横川	柏木山	干し柿	関	関
キウイ	関	関	チンゲンサイ	関	萩崎		滑津	島木野
	滑津	島木野	つぼみ菜	関	神林山			

#### 【出荷制限中の農林産物】

・こしあぶら(露地) ・原木しいたけ(露地)

※下記の生産者の原木しいたけ(露地)は、出荷制限が解除されています。

和田達さん、津川吉廣さん、渡部孝志さん、小川良範さん、高橋茂美さん、古河林業(株)七ヶ宿林業所

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:浅井)

## 農林業を営むみなさんを応援します！

### 農林業生産者育成補助事業を拡充します

生産規模の拡大又は雇用創出につながる農業を推進するために、必要な経費に対して、予算の範囲内で助成をします。希望される方は事前にご相談ください。

#### 【新規・事業拡大型】

- 対象内容 農林業生産者の育成に要する経費又は、生産規模拡大に要する経費など
- 対象期間 令和2年度内に事業完了できるもの

対象者	補助率	限度額
町民・新規就農者	1 / 2以内	100万円
認定新規就農者・認定農業者	2 / 3以内	200万円
団体	2 / 3以内	300万円

#### 【園芸特産振興型】

- 対象内容 町の推奨品目を栽培するための資材や種苗の購入費用
- 推奨品目 ブロッコリー、たまねぎ、じゃがいも(雪室利用)

対象者	補助率	限度額
販売目的で1a以上生産する町民又は団体	5,000円/a	1品目につき5万円

#### 【シルバー人材農業活用型】

- 対象内容 農作業における人材を確保するため、七ヶ宿町シルバー人材センターを利用する経費

対象者	補助率	限度額
認定農業者又は町の推奨品目を10a以上作付けする町民又は団体	1 / 2以内	10万円

#### 【森林整備振興型】

- 対象内容 森林整備に要する経費から、収入額を除いた自己負担分の経費

対象者	補助率	限度額
町内に森林を保有する個人又は団体	1 / 2以内	100万円

#### 【道ばた林業事業型】

- 対象内容 道ばた林業に要する経費の3割以内の経費

対象者	補助率	限度額
町内に森林を保有する個人又は団体	《高難易度》 電線又は家屋等の障害物の他、誘導員が必要な場合	4,100円/m <sup>2</sup>
	《中難易度》電線又は家屋等がある場合	3,000円/m <sup>2</sup>
	《低難易度》その他の場合	2,600円/m <sup>2</sup>

●申込・お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:浅井)

## 農作業の安全確認運動にご協力ください！ 4月1日(水) ~ 6月30日(火)

農作業安全確認運動のテーマ **「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」**

いよいよ、農作業が本格的にスタートする季節になります。全国的に農業をする生産者は減少傾向にありますが、農作業中の事故は減っていません。農作業中の事故を未然に防ぐため、次のことに注意し、安全な農作業を心がけましょう。

- 公道を走行する作業機付きトラクターは必要となる灯火機等を設置しよう！
- 農作業安全、事故防止に対する意識を高めよう！
- 安全フレームの装着や農作業機械の始動前点検の実施をしよう！
- シートベルトの着用や基本動作をきちんと確認しよう！
- 労災保険に加入しよう！



●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:山田)